

幸手市認知症サポートガイド



幸手市のマスコット
さっちゃん

目次

1. 認知症を知ろう	1P
2. 認知症に早く気づこう	3P
3. 状態に応じた対応	4P
4. 支援機関一覧	9P
5. 早期診断・支援	11P
6. 認知症の人との接し方	12P
7. その他 相談窓口	13P

令和5年10月改訂

幸手市介護福祉課

電話 42-8438

FAX 43-5600

はじめに

「認知症」は、誰にでも起こりうることで、65歳以上になると約5人のうち1人に認知症があるといわれています。

このサポートガイドは、認知症のことを知っていただき、ご自身やご家族、近所の方などが認知症になった場合に、認知症の症状にに応じて、幸手市でどのようなサービスや支援を利用することができるのか、情報をまとめたものです。

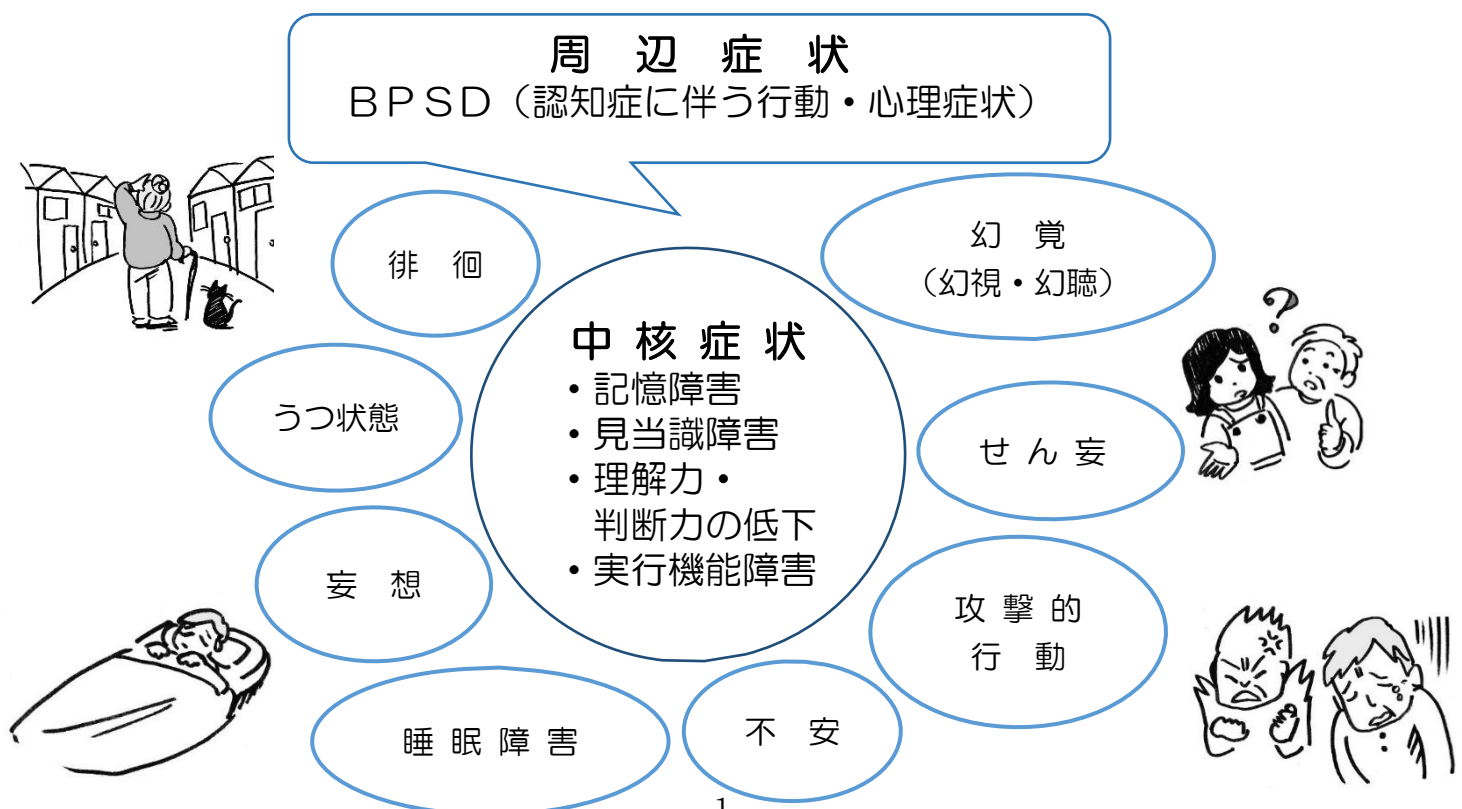
認知症についての不安を少しでも軽減でき、安心して暮らしていくための参考としていただければ幸いです。

1 認知症を知ろう

● 認知症は脳の病気です

「認知症」とは、いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きの悪くなったために記憶力や理解・判断力の低下など、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態（6ヶ月以上継続）です。

例えば、朝ごはんのメニューを思い出せないことは老化によるもの忘れと言えますが、朝ごはんを食べたことを忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。



● 認知症の症状

よく見られる認知症の症状（中核症状）

もの忘れ？（記憶障害）



家はどこ？（見当識障害）



同じものを買ってくる（実行機能障害）



簡単な計算ができなくなる（理解力・判断力の低下）



● 軽度認知障害

認知機能が年齢相応より少し低下するが、認知症にはいたらず、基本的な日常生活には支障がない自立した状態。

軽度認知障害があっても、すべてが認知症になるわけではありません。今の状態を知り、早めの予防に取り組むことが大切です。

※ 認知機能：記憶、判断、計算、理解、学習、思考、言語などの脳の機能

2 認知症に早く気づこう

認知症のサイン

● もの忘れがひどい

- ☐ 今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- ☐ 同じことを何度も言う・問う・する
- ☐ しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- ☐ 財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

● 判断・理解力が衰える

- ☐ 料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- ☐ 新しいことが覚えられない (P14・15を参照)
- ☐ 話のつじつまが合わない
- ☐ テレビ番組の内容が理解できなくなった

● 時間・場所がわからない

- ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
- ☐ 慣れた道でも迷うことがある

● 人柄が変わる

- ☐ 些細なことで怒りっぽくなった
- ☐ 周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- ☐ 自分の失敗を人のせいにする
- ☐ 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

● 不安感が強い

- ☐ ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- ☐ 外出時、持ち物を何度も確かめる
- ☐ 「頭が変になった」と本人が訴える

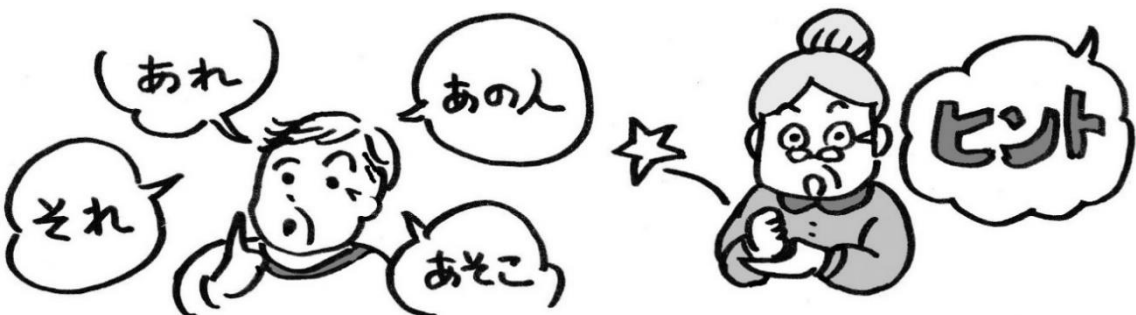
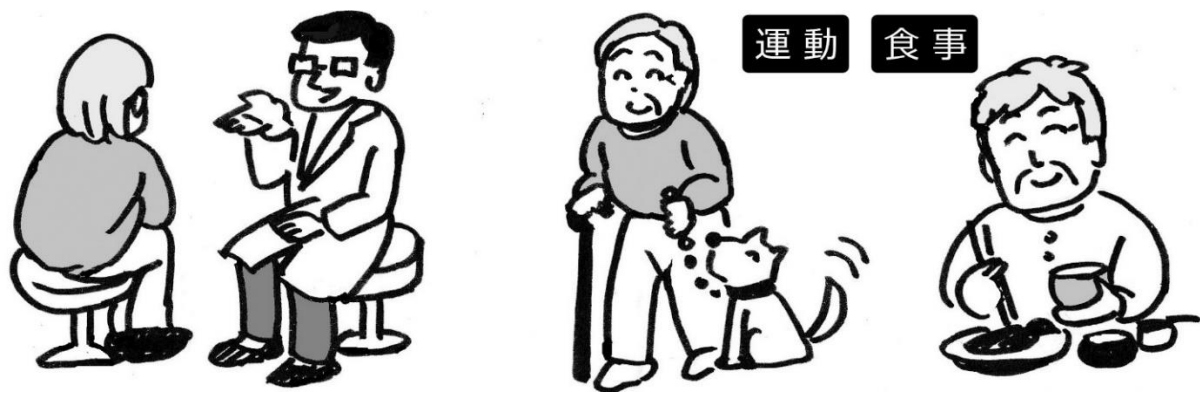
● 意欲がなくなる

- ☐ 下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ☐ ふさぎ込んで何をするのもおっくうがりいやがる

3 状態に応じた対応

● 認知症の疑いがある状態（軽度認知障害）

ものの忘れはあるが、金銭管理や買い物、事務手続など日常生活は自立。ヒントがあれば思い出す。

本人の様子や症状	「あれ」「それ」「あの人」などの言葉が増える。 ものの忘れの自覚はある。 ヒントがあれば思い出せる。 	
家族や介護者の対応ポイント	認知症は病気であることを知る。生活習慣を整える（高血圧、糖尿病などの治療を行う）。 	
利用のめやす	介護予防・悪化予防	脳の健康教室、あたまの健康チェック、 高齢者健康体操自主グループ、脳トレOB会（介護福祉課）
	つながりの支援	ふれあい・いきいきサロン（社協） 老人クラブ（老人福祉センター）
	仕事・役割の支援	シルバー人材センター ボランティア活動、桜ふれあいサービス（社協） 幸せ手伝い隊（元気スタンドぷリズム）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 傾聴ボランティア、ふれあい電話、安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課）
	生活支援	桜ふれあいサービス（社協） 配食サービス（民間、社協） シルバー人材センター 幸せ手伝い隊（元気スタンドぷリズム）
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医、もの忘れ相談医
	相談窓口	介護福祉課、地域包括支援センター、地域丸ごと何でも相談窓口
	住まい	自宅、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（軽費老人ホーム）、 有料老人ホーム

● 軽い症状はあっても日常生活は自立している状態（軽度認知障害～認知症初期）

金銭管理や買い物、事務手続きなどにミスが見られるが、日常生活はほぼ自立している。

本人の様子や症状	同じことを何回も聞く。探し物が増える。意欲、自信が減退する。 買い物の支払いや事務処理でのミスが増える。 	
家族や介護者の対応ポイント	かかりつけ医や地域包括支援センターに相談する。 近親者などに伝えておく。 ミスや失敗を責めず、本人の不安を和らげる。 興味を引く活動をすすめる。 役割を持てるようにする。 	
利用のめやす	介護予防・悪化予防	脳の健康教室、あたまの健康チェック、 高齢者健康体操自主グループ、脳トレOB会（介護福祉課） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	つながりの支援	ふれあい・いきいきサロン（社協） 老人クラブ（老人福祉センター）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 傾聴ボランティア、ふれあい電話、安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課）
	生活支援	桜ふれあいサービス（社協） 配食サービス（民間、社協） シルバー人材センター 幸せ手伝い隊（元気スタンドぷリズム） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 もの忘れ相談医、認知症相談医、認知症疾患医療センター
	相談窓口	地域包括支援センター、地域丸ごと何でも相談窓口
	住まい	自宅、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（軽費老人ホーム）、 有料老人ホーム
	権利擁護	あんしんサポートねっと（社協）

● 見守りがあれば日常生活は自立できる状態（認知症初期）

服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい。

本人の様子や症状	手順の多い料理などができなくなる。 時間や曜日だけでなく、季節や年次もあやふやになる。 感情の起伏が激しくなる。 	
家族や介護者の対応ポイント	役割を作り、本人ができない部分を周囲が支援する。 医療のほか、介護保険などの支援について知る。 	
利用のめやす	介護予防・悪化予防	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 精神科デイケア（医療保険）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 傾聴ボランティア、ふれあい電話、安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、つながり安心ネットワーク、高齢者・障害者 地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課） 介護保険の徘徊感知機の貸し出し
	生活支援	配食サービス（民間、社協） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	身体介護	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 もの忘れ相談医、認知症相談医、認知症疾患医療センター 訪問看護、訪問薬剤師
	家族支援	おれんじカフェ
	相談窓口	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、 認知症ケア相談室
	住まい	自宅、サービス付き高齢者向け住宅、ケアハウス（軽費老人ホーム）、 有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、介護老人保健施設
権利擁護		あんしんサポートねっと（社協） 成年後見制度の利用（介護福祉課、地域包括支援センター）

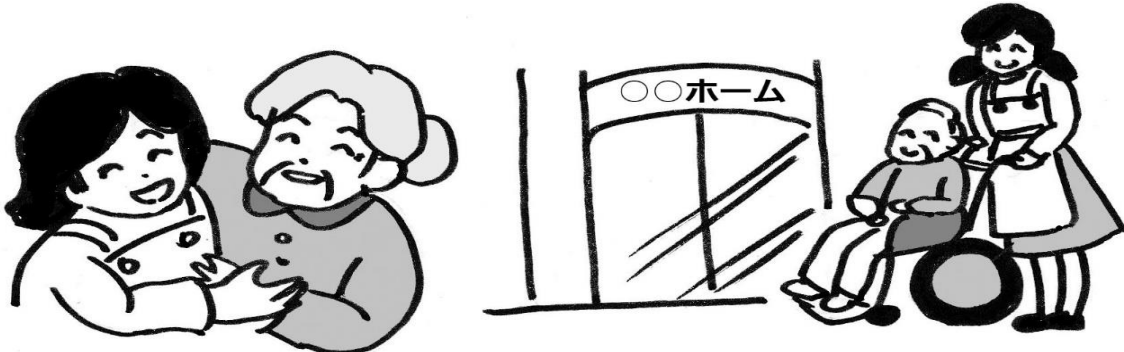
● 日常生活に手助けや介護が必要な状態（認知症中期）

着替えや食事、トイレ等がうまくできない。

本人の様子や症状	季節にそぐわない服装。 「ものを盗まれた」などの被害妄想が増える。 道に迷う。帰れないことがある。 家族の認識ができない。 	
家族や介護者の対応ポイント	介護保険など、公的サービスを利用。 サービスの利用により、介護者の負担を軽減する。 	
利用のめやす	介護予防・悪化予防	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 精神科デイケア（医療保険）
	安否確認・見守り	民生委員・児童委員（社会福祉課） 安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 緊急通報システム、つながり安心ネットワーク、高齢者・障害者 地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課） 介護保険の徘徊感知機の貸し出し
	生活支援	配食サービス（民間、社協） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	身体介護	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 認知症相談医、認知症疾患医療センター 訪問看護、訪問薬剤師
	家族支援	おれんじカフェ、紙おむつ支給（介護福祉課）
	相談窓口	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、 認知症ケア相談室
	住まい	自宅、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、介護老人保健 施設、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	権利擁護	成年後見制度の利用（介護福祉課、地域包括支援センター）

● 常に介護が必要な状態（認知症後期）

ほぼ寝たきりで意思疎通が困難である。

本人の様子や症状	飲食、排せつ、入浴といった日々の行為が困難になる。寝たきりの生活が増える。言葉によるコミュニケーションが困難になる。 	
家族や介護者の対応ポイント	スキンシップなどコミュニケーションを工夫する。施設サービス利用の検討。 	
利用のめやす	介護予防・悪化予防	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 精神科デイケア（医療保険）
	安否確認・見守り	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター） 安心カード（社協） 配食サービス（民間、社協） 高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク（介護福祉課）
	生活支援	配食サービス（民間、社協） 介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	身体介護	介護保険サービス（介護福祉課、地域包括支援センター）
	医療	かかりつけ医、かかりつけ歯科医 認知症相談医、認知症疾患医療センター 訪問看護、訪問薬剤師、訪問診療、訪問歯科診療
	家族支援	おれんじカフェ、紙おむつ支給（介護福祉課）
	相談窓口	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、 認知症ケア相談室
	住まい	自宅、有料老人ホーム、認知症対応型グループホーム、介護老人保健施設、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
	権利擁護	成年後見制度の利用（介護福祉課、地域包括支援センター）

4 支援機関一覧

	内 容	担 当	電 話 (市外局番 0480)
介護予防・悪化予防	脳の健康教室 あたまの健康チェック 高齢者健康体操自主グループ 脳トレOB会	幸手市介護福祉課	42-8438
	介護保険サービス	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
つながりの支援	ふれあい・いきいきサロン ：住み慣れた地域の中で仲間作り活動をすすめている地域のみなさんの 交流の場 です。	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	老人クラブ ：高齢者が地域で自主的に集まり活動を行っています。	幸手市老人福祉センター	47-1126
	その他 ：公民館や図書館、アスカル幸手など市内の施設もご活用ください。また、それぞれの施設が主催する事業については、随時「広報さって」等でお知らせしています。		
仕事・役割の支援	シルバー人材センター ：登録を行った会員の一人一人が、豊かな経験と知識をいかし、お互い協力し合い働くことを理念としています。	幸手市シルバー人材センター	44-0774
	ボランティア活動、桜ふれあいサービス	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	幸せ手伝い隊	コミュニケーション喫茶「元気スタンドぶリズム」	48-7372
安否確認・見守り	民生委員・児童委員	幸手市社会福祉課	42-8435
	傾聴ボランティア訪問事業 (幸手傾聴ボランティア・ピース) ふれあい電話サービス事業 (幸手ふれあい電話の会) 安心カード配付事業	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	緊急時連絡システム つながり安心ネットワーク ：徘徊高齢者等の早期発見と安全確保の為に小型タグの貸し出しを行っています。 幸手市高齢者・障害者地域見守り支援ネットワーク ：登録している市内の団体が行政と連携して地域で見守り活動を行っています。	幸手市介護福祉課	42-8438
	有償家事援助サービス事業 桜ふれあいサービス ：会員の登録制で行っている有料の家事援助サービスです。 配食サービス事業	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	シルバー人材センター	幸手市シルバー人材センター	44-0774
生活支援			

生活支援	幸せ手伝い隊	コミュニケーション喫茶 「元気スタンドぷリズム」	48-7372
	介護保険サービス *詳細はパンフレット「みんなのあんしん 介護保険」参照	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
身体介護	介護保険サービス *詳細はパンフレット「みんなのあんしん 介護保険」参照	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
医療	もの忘れ相談医 認知症相談医 認知症疾患医療センター	詳細は早期診断・支援を参照（P11）	
家族支援	おれんじカフェ：認知症の人やその介護者、地域の人などが誰でも訪れることができ、おしゃべりや交流ができる場です。 紙おむつ支給	幸手市介護福祉課	42-8438
相談窓口	地域包括支援センター	幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	53-6151 40-3443
	認知症ケア相談室 地域丸ごと何でも相談窓口	詳細はその他相談窓口を参照（P13）	
住まい	サービス付き高齢者向け住宅 ケアハウス(軽費老人ホーム) 有料老人ホーム 認知症対応型グループホーム 介護老人保健施設 介護老人福祉施設	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8444 53-6151 40-3443
権利擁護	あんしんサポートねっと：福祉サービスの利用や様々な手続きの援助、お金の出し入れ等をお手伝いするサービスです。	幸手市社会福祉協議会	43-3277
	成年後見制度：判断能力が十分でない人の権利や財産を守るための公的な制度です。	幸手市介護福祉課 幸手東地域包括支援センター 幸手西地域包括支援センター	42-8438 53-6151 40-3443

地域包括支援センターは高齢者のための総合相談支援窓口です。

ご相談はお住まいの対象区域の地域包括支援センターをご利用ください。ご相談は無料です（詳細はP11を参照）。

5 早期診断・支援

(令和5年7月1日現在) (市外局番 0480 ※武里病院を除く)

	病院名	住所	電話	受付など
もの忘れ相談医	石塚医院	北3-10-20	43-7777	
	いわさきハートクリニック	南3-11-20	44-3810	
	牛村病院	中5-4-51	42-0025	
	香日向クリニック	中川崎739-3	44-3001	
	久我クリニック	中5-9-17	40-3105	
	のぐち内科呼吸器内科クリニック	南2-4-9	42-0123	
	東医院	中3-8-10	42-0409	
	東埼玉総合病院	吉野517-5	40-1311	
	堀中病院	東3-1-5	42-2081	
	むさしのメディカルクリニック	幸手2807	40-6001	
認知症相談医	東武丸山病院	南2-2-13	42-0710	受診前に要予約
	東埼玉総合病院	吉野517-5	40-1311	受診前に要予約
	堀中病院	東3-1-5	42-2081	受診前に要予約
	むさしのメディカルクリニック	幸手2807	40-6001	受診前に要予約
	久喜すずのき病院	久喜市北青柳1366-1	23-6848	地域連携室
	新久喜総合病院	久喜市上早見418-1	44-8240	地域医療課 水曜日午後 要紹介状・予約
認知症疾患医療センター	久喜すずのき病院	久喜市北青柳1366-1	専用ダイヤル 23-3300	月～土(祝日除く) 9:30～17:30
	武里病院	春日部市下大増新田9-3	フリーダイヤル 0120-8343-56	月～土 9:00～12:00 13:00～17:00

認知症初期集中支援チーム: 医療・介護の専門職が訪問し、必要な初期の支援を集中的に行い、自立生活に向けたサポートを行います。

	幸手東地域包括支援センター	幸手西地域包括支援センター
場所	天神島1030-1(ウェルス幸手内)	香日向4-5-1(旧香日向小学校内)
電話・FAX	電話 53-6151 FAX 53-6160	電話 40-3443 FAX 44-0870
受付時間	土日祝日・年末年始を除く8:30～17:15	土日祝日・年末年始を除く9:00～17:45
対象区域(小学校区)	権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら	幸手・行幸・長倉・上高野

6 認知症の人との接し方

●基本姿勢●

認知症の人への対応心得“3つの「ない」”

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない

●具体的なポイント●



●認知症について学びませんか●

認知症の事を知って、認知症になっても安心して暮らせるまちにするために、

「認知症サポーター養成講座」に参加してみませんか。

講師(キャラバンメイト)による、1 時間半程度の講座です。

対 象：市内在住・在勤・在学のおおよそ 10 人以上のグループ

お問い合わせ：

幸手市介護福祉課 電話 42-8438



認知症サポーターキャラバン

7 その他 相談窓口

● 認知症ケア相談室

「認知症の介護技術・方法についてアドバイスする窓口」です。

在宅で認知症介護をされている家族介護者の方などに対して、認知症の介護技術や方法について相談を承ります。市内の身近な場所で相談対応を行う体制を整えておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

事業所	住所	電話 (市外局番 0480)	受付時間
あすなろホーム幸手	南3-23-30	40-3262	月～土 9:00～17:00
ソレアード幸手	幸手3799-8	40-3911	365日 9:00～16:00
グループホーム フローラ幸手	東4-9-15	40-5526	365日 9:00～18:00
グループホーム つどい 小島家	東1-14-6	44-2855	365日 9:00～18:00
グループホーム つどい 幸手小島家	東1-8-32	43-8080	365日 9:00～18:00
小規模多機能型 居宅介護事業所さくら	平須賀 2-225-2	47-1205	月～金 9:00～17:00
幸手東地域包括 支援センター	天神島1030-1 (ウェルス幸手内)	53-6151	土日祝日・年末年始を 除く 8:30～17:15
幸手西地域包括 支援センター	香日向4-5-1 (旧香日向小学校内)	40-3443	土日祝日・年末年始を 除く 9:00～17:45

● 地域丸ごと何でも相談窓口 北葛北部医師会 地域ケア拠点「葉のはな」

専任の専門職（看護師・社会福祉士等）が医療機関、福祉・介護のサービス等の関係機関と、連携・調整し、どんな相談も一緒に考えます。

電話 080-9685-3378（携帯）

40-1311（代表：東埼玉総合病院内）

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00 ※土日祝日・年末年始を除く

● 運転免許について

①認知症・高齢者等の安全運転相談(埼玉県警察運転免許センター)

自動車運転に不安のある方や、そのご家族の相談窓口を設けております。

電話 048-543-2001 (代表) 音声ガイダンス4番

または

#8080 (最寄りの都道府県につながるため、県内からおかけください)

受付時間 月～金曜日 9:00～15:00 ※土日祝日・年末年始を除く

運転免許の自主返納

運転免許が不要になった方や、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許証を返納することができます。

※事故や違反等により免許の停止、取消の対象になっている方、免許停止中の方は、申請による取消はできません。

②シルバー・サポーター制度(埼玉県警察本部交通部交通総務課)

運転免許証を自主返納しやすい生活環境を整備することにより、高齢運転者の運転免許証の自主返納を促進し、もって高齢運転者に係る交通事故の抑止を図ることを目的としたものです。

○「運転経歴証明書」をシルバー・サポーター制度の協賛事業所で提示することにより、割引などの様々な特典が受けることができます。

○各協賛事業所の特典内容につきましては、埼玉県警察のホームページで確認することができます。また、「運転経歴証明書」交付時にも協賛事業所の一覧表をお渡ししています。詳しい特典内容につきましては、各協賛事業所にお問い合わせください。

「運転経歴証明書」とは？・・・

運転免許証に代わる公的な本人確認書類として利用することができるもので、申請することにより取得することができます。

電話 048-832-0110 (代表)

受付時間 月～金曜日 8:30～17:15 ※土日祝日・年末年始を除く



③幸手市運転免許証自主返納者支援事業(幸手市危機管理防災課)

市では、自動車等の運転に不安を抱え、自ら運転免許証を返納しようとする高齢者に対して、市内のタクシー事業者で利用できるタクシー利用券（初乗運賃相当額１０枚分・１人につき１回限り）を交付いたします。

対象者

下記の１から３のいずれにも該当する方が対象となります

- １ 市内に居住し、幸手市に住民登録されている方
 - ２ 平成３１年１月１日以降に運転免許証を自主返納した方
 - ３ 運転免許証を自主返納した時点で、満７０歳以上の方
- 有効期限が切れたこと等により、運転免許を失効した方は対象外となります。

手続き方法

- １ 幸手警察署等で運転免許証の自主返納手続きを行います。
 - 必要なもの
運転免許証
- ２ 幸手市危機管理防災課でタクシー利用券交付のための手続きを行います。
 - 必要なもの
幸手警察署等から交付された「運転経歴証明書」の写し、または「申請による運転免許の取消通知書」の写しのいずれか

電話 ４３－１１１１（代表） 内線５８２・５８３